群会議の話題

東京土建小平東村山支部　187-0042　小平市仲町381
TEL.042-342-2846　FAX.042-342-2848

今月のこれは重要！

色々、情報ありますので、中も見て下さい！

コロナ関連の給付金情報

長引くコロナ禍の影響によって「仕事が減った」「生活が不安」といった仲間が増加しています。一人で悩まずに、まずは、組合に相談して下さい。給付金制度を紹介していますので、ご一読ください。

３面へ！

集団健康診断

２０２１年度最後の集団健康診断を下記の日程で開催します。今年度まだ健康診断を受診していない方は受診しましょう。

今月配布の案内もしくは支部 HP から予約が可能です。

尚、3月6日に予定していた南台病院の健診はコロナ感染拡大により中止となりました。ご了承下さい。



小平会場　※中止

日程	会場	申込〆切
~~3月6日~~	~~南台病院~~	中止

東村山会場　※定員180名

日程	会場	申込〆切
3月27日	北多摩生協診療所	3月18日

確定申告相談会

日曜日は定員となりました。平日は、まだ空きがございますので、ご希望の方は、お早めにご連絡下さい。

完全予約制となっており、予約がない場合の対応は致しかねますので、ご注意下さい。

◆支部事務所　開催日

平日：2月16～18日、21・22・24日
　　3月3・4日、7～10日
夜間：2月24日　※給与所得のみ

◆東村山市市民センター　開催日

平日：2月25日、2月28日
夜間：2月28日　※給与所得のみ

◆開催時間：平日・日曜10～16時、夜間18～20時となっております。

◆特別税対部費：給与・年金1,000円、白色3,000円、青色4,000円、消費税（簡易）2,000円、消費税（一般） 5,000円

☆3.13重税反対統一行動☆

一定の人数制限を設けた上で、集会と集団申告を実施します。

なお、新型コロナの感染者が多い状況が続いた場合は、集団申告のみとなる可能性があります。



◆東村山税務署
【と　き】3月11日（金）10:00～
【ところ】東村山市立中央公民館

◆立川税務署（集団申告のみ）
【と　き】3月11日（金）10:00～11:30頃
【ところ】緑町公園（立川税務署北側）

東京土建国保の保険料減免

2020年度に続き、コロナウイルスの影響等により、収入が減少した方に対して、保険料の減免を行ないます。
2020（または2019）年の収入と比べ、2021年の**収入が30%以上減少**する方は保険料が減免されます。
減免月数（最大8か月分）は収入の減少率等に応じて決定されます。下記の計算式でご確認の上で、支部事務所まで申請をお願いします。なお、**申請の期限は3月17日（木）15:00までとなります。**

①2020年と2019の収入	【A（2020年）＿＿＿＿＿＿円】　【A（2019年）＿＿＿＿＿＿円】 ※事業収入はコロナ関連給付金を除いた金額で計算します
②2021年の収入	【B（2021年）＿＿＿＿＿＿円】
③引き算します	A－B＝【C＿＿＿＿＿＿円】　※必ず**2020年**のAから先に計算してください。
④減少率の計算	C÷A×100【D＝＿＿＿＿＿＿％】　←Dが30%以上になれば減免申請ができます。2020年のAを使って30%以上にならなかった方は、2019年のAを使って再計算してください。
⑤申請に必要なもの【事業収入のある方】	1、令和3（2021）年の収入がわかるもの【売上台帳・確定申告書など】 2、令和2（2020）年の収入がわかる書類【確定申告書など】 3、令和1（2019）年の収入がわかるもの【確定申告書など】 ※3は2019年の収入と比較する方のみ必要です。
⑤申請に必要なもの【給与等の収入の方】	1、令和3（2021）年の収入がわかるもの【源泉徴収票】 2、令和2（2020）年の収入がわかるもの【課税証明書・住民税の納税通知書】 3、令和1（2019）年の収入がわかるもの【課税証明書・住民税の納税通知書】 ※3は2019年の収入と比較する方のみ必要です。

現在の情勢

《ウクライナ危機は遠い国の話ではなく、私たちの生活にも影響》

ウクライナ危機は、北大西洋条約機構（NATO）への参加を認める米国側と認めないロシア側との間で、交渉の溝は埋まらない状況で、ウクライナ国内でも政府と親ロシア派勢力で紛争が続いています。

この問題は、私たちの生活にも影響が出てくる可能性があります。ロシアはサウジアラビアと並ぶ産油国であり、米国側がロシアへの経済制裁を行えば、ロシア企業の口座凍結などで、原油の輸出ができなくなります。これによって、原油の争奪戦と価格高騰を招くことが考えられます。

この間、私たちの仕事と生活に関わる、ガソリンの全国平均価格は170円を超え、石油製品・プラスチックなどの高騰が続いています。政府が価格を抑える政策を発動しても追いつかない状況です。こうした事からも、米ロの歩み寄りと平和的解決が求められています。

《コロナに感染した場合に注意が必要》

東京都は、保健所がひっ迫していることから、新型コロナウイルスの自宅療養者のうち基礎疾患がない49歳までの軽症・無症状者については、「自宅療養サポートセンター（うちさぽ東京）」で対応するとしています。

しかし、土建国保や共済の給付を受けるには、必ず保健所から「就業制限解除通知書」という証明が必要となるため、必ず医療機関と保健所には連絡をしてください。

１月の取り組み

けやきの会では、14日に大相撲観戦へ34人が参加しました。

春一番拡大行動を24日・25日のどちらかの日程で７分会が取り組み、分会の役員選出状況について確認しました。

28日には税対部の確定申告学習会に15人が参加しました。

29日には新春決起集会（旗開き）を予定していましたが、コロナの感染者数が拡大したため中止となりました。

◆事務所の平日休業

◆3月書記局会議　3月2日（水）

終日事務所を閉めさせていただきます。午後からは職員中心に電話対応させていただきます。

無料法律相談

日時…2月25日（金）13時30分～

場所…支部事務所　※電話で要事前予約です。

本部無料経営相談

日時…2月24日（木）

3月24日（木）10時～

会場…東京土建本部　※電話で要事前予約です。

◆駅頭宣伝行動

◆消費税駅宣　久米川駅　再開検討中

◆消費税駅宣　小平駅　2月22日（火）16時～17時

◆憲法駅宣　小平駅　3月9日（水）12時～13時

今月の配付資料

◆群会議の話題※本紙・・・・・・・・・・・・・・・・全数

◆けんせつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・全数

◆小平東村山・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・全数

◆分会新聞※該当分会のみ・・・・・・・・・・・・全数

◆集団健康診断申込書・・・・・・・・・・・・・・群５枚

◆３・１３重税反対統一行動チラシ・・・・・・群５枚

◆建設産業の再生を図る署名・・・・・・・・・群２枚

◆国土交通省の職員確保を求める署名・・・群２枚

◆ノーモア・ミナマタ訴訟の署名・・・・・・・群２枚

◆【中央ろうきん】からのお知らせ・・・・・・群２枚

2022年度の土建国保料について

【本人国保料】

単年度収支の赤字が予想され厳しい状況ではありますが、感染症拡大や資材高騰などが仲間の仕事と暮らしに影響していることから、本人国保料は100円の引き上げとなるも、国保入院共済を100円引き下げることで、実質据え置きとします。

【介護保険料】

40歳～64歳の国保加入者（家族含む）が負担する介護保険料は、国に納付すべき額が増額した為、200円の引き上げとなります。

※4月保険料（3月支払い分）から変更

支部からのお知らせ

【経済産業省】事業復活支援金

コロナで打撃を受けた中小法人・個人事業者を救済する「事業復活支援金（国の支援策）」の受付が開始となりました。

申請には、国の登録機関による事前確認が必要となっています。支部では、事前確認を含めた相談が行えるように登録機関と調整を進めています。3月中旬頃から相談開始予定ですので、支部での相談を希望される方は、今しばらくお待ち下さい。※群会議の話題やＬＩＮＥアカウントなどでお知らせします。



ただいま準備中です。

【対　象】①と②を満たす事業者

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して30%以上減少した事業者

※例）対象月を2021年11月とした場合…

基準月は2018年11月、2019年11月、2020年11月となります。

【給付額】法人（60万円～250万円）／個人（30万円～50万円）

【期　限】2022年5月31日（火）まで

土建国保料減免の追加・延長

国・東京都への予算要求ハガキなどの運動により、コロナ対策関連予算が確保できました。これにより新たに申請が可能になったほか、減少率の計算方法が変更となった為、すでに減免を受けた方も再計算により減少率が大きくなった場合、追加申請により減免期間の延長が可能です。

また、すでに2021年の保険料免除を受けている方で減少率の変更がない場合は、減少率に応じて２～４か月分の保険料が還付されます（個別で案内済）。

尚、令和3年の確定申告について、減免された保険料は社会保険料控除から除く必要がありますので、注意が必要です。



新入学祝金の期限が迫っています

2021年3月1日以前に組合加入し、2021年４月に小・中学校に入学されたお子様がいる組合員は新入学祝金（5千円の図書カード）の申請ができます。

期限（2022年3月末日）が迫っていますので、お早めにご申請下さい。ご不明な点などは支部事務所まで。

〇必要書類

・慶弔支給申請書　※支部でお渡しします。

・子の生年月日および組合員との親子関係が確認できる書類

例）戸籍謄本

住民票（続柄記載）など

